

〈資料 1〉

平成 30 年度

第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

平成 30 年 7 月 23 日（月曜日） 18 時 00 分～
宇治市役所 602 会議室

目次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	…	1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	…	2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	…	4
4	平成 29 年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	…	6
5	平成 29 年度宇治市小中一貫教育の取組到達状況	…	7
6	平成 30 年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	…	8
7	平成 30 年度の小中一貫教育の取組について	…	9
8	平成 30 年度 中学校ブロックジョイントプラン概要一覧	…	10
9	平成 30 年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領	…	16
10	小中一貫教育についてのアンケート（児童生徒・保護者・学校）	…	17
11	平成 30 年度 小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧	…	26

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（平成30年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	伊藤 悦子	京都教育大学教授
保護者	中本 裕也	宇治市連合育友会会長 菟道小学校育友会
保護者	中村 彩子	宇治市連合育友会副会長 南宇治中学校育友会
地域関係団体	部 正永	「宇治黄檗学園」青少年健全育成協議会会長
	井戸本 道衛	南小倉校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	内田 徹	笠取小学校・木幡中学校 学校評議員
学校関係者	原田 繁	宇治市校長会会長「宇治黄檗学園」宇治小学校・黄檗中学校校長
	瀬野 克幸	宇治市中学校長会会長 槇島中学校校長
	葛山 雅	広野中学校ブロックラーニングコーディネーター 大久保小学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育部参事（生涯学習課長） 教育支援センター長 教育総務課長 学校教育課長 教育支援課長 一貫教育課長 一貫教育課副課長 一貫教育課教育指導係長 一貫教育課教育振興係
-------	--

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター一貫教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

3 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

4 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年6月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

平成29年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

○ 第1回〔8月2日(水)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 会長・副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成28年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成28年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 平成29年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・平成29年度の到達目標
 - ・各中学校ブロックのジョイントプラン
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査(「小中一貫教育についてのアンケート」)について

○ 取組視察(2学期)

日 付	視察校 [中学校ブロック]	視察委員
8/18(金)	大久保小学校 [広野中学校ブロック]	薮副会長 松元委員 村田委員 井戸本委員 内田委員
10/16(月)	小倉小学校 [北宇治中学校ブロック]	榊原会長 石田委員
10/18(水)	西大久保小学校 [南宇治中学校ブロック]	井戸本委員 葛山委員
10/25(水)	神明小学校 [西宇治中学校ブロック]	榊原会長
11/8(水)	東宇治中小学校 [東宇治中学校ブロック]	松元委員 川嶋委員
11/8(水)	木幡中学校 [木幡中学校ブロック]	薮副会長
11/16(木)	宇治黄檗学園 [黄檗中学校ブロック]	村田委員
11/17(金)	広野中学校 [広野中学校ブロック]	内田委員

* 7中学校ブロックの取組視察を実施

* 委員視察時に視察ブロック関係者と意見交流や協議を実施
[学校関係者委員視察時を除く]

○ 第2回〔3月7日(水)〕

報告及び協議事項

- (1) 平成29年度小中一貫教育の取組状況報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告
- (2) 宇治市小中一貫教育についてのアンケート報告
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動報告
 - ・全体会、学校視察の概要
 - ・委員による中学校ブロック取組視察について
- (4) 次年度に向けて

平成 29 年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) 中学校ブロック推進体制の充実

各中学校ブロックでは、特色や課題に応じた推進組織体制へと改善が図られている。校長同士が連携を深めながら一体となり、ブロック教頭会を開催したり、各部の顧問や担当に位置付けたりするなど、役割がより明確にされてきた。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

小中の接続を意識した中学校ブロック小中一貫教育推進計画（以下、ジョイントプランという）の改善・充実を図るための、公開授業や研究授業の実施が定着してきている。指導案の検討段階から、授業参観や授業後の協議まで小中学校の教員が協働で行い、常に共通の視点を持って進められるようになってきた。

また、発達段階に応じた学習規律やモデルとなる授業づくり、学力診断テスト等の結果の交流や分析により、中学校ブロックの課題について、小中学校教員が共通理解を図る取組が進められてきている。

さらに、各ブロックでは「中学入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減を図るための検討、実施及び改善が進められている。

生徒指導においては、小中学校教員の情報共有とともに、関係機関との連携やスクールカウンセラー等の活用を図るなど、組織的・継続的な指導が進められている。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、小学校間、小中学校間での教員連携、児童会と生徒会の交流を進めるなど、各ブロックの特色ある教育活動が積極的に展開されている。

また、新学習指導要領に対応するための取組や家庭学習の充実に向け、児童生徒の意欲の向上を図る取組など、各中学校ブロックで工夫された取組も実施されている。

「宇治学」副読本を活用した学習を計画し、小学校第4学年・中学校第1学年の導入に向けて、各学校で諸準備が進められている。

(4) 家庭・地域社会との連携

広報紙やリーフレットの作成、配布により、保護者や地域へ「見える取組」、「知ってもらえる、わかってもらえる取組」となる情報発信の工夫が図られている。

また、「異なるブロック」である小学校の記事を掲載した広報紙を作成し、当該校に配布するなど、分散進学に対して十分な配慮がなされ、地域・保護者対象の講演会、中学校ブロック内の育友会・PTA合同研修会を実施しているブロックもある。

平成 30 年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年 2 回の協議会開催

交流・協議による進行管理

①第 1 回協議会 7 月 23 日 (月)

②第 2 回協議会 2 月～3 月開催予定 [年度末進行管理]

※ 本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第 6 条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2 学期の予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応を依頼する。)

※ 事前に、中学校ブロックに特色ある取組(合同研究会・合同発表会等小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行います。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合には、プロジェクトチームを設置する。

※ 平成 22 年度までは学校運営・教育課程・地域連携の 3 つの専門部会を設置

平成 30 年度小中一貫教育の到達目標

本市小中一貫教育は全面実施より 7 年目を迎えた。各ブロックの推進体制の確立や特色ある教育活動が進められ、ブロック小中一貫教育の取組の形が出来上がってきている。

これまでの取組の評価のもと、ブロック小中学校教員で児童生徒の課題を確認し、「ジョイントプラン」の点検・評価の上に同プランの改善を図り、その課題解決に対する具体的取組を進める。

本市の喫緊の課題は、児童生徒の学力の充実・向上である。この課題の解決に向け、ラーニングコーディネーター及びチーフコーディネーターを中心に、小中学校教員の協働による具体的な取組を進める。

(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

児童生徒の学力向上に資するため、ラーニングコーディネーター・チーフコーディネーターが要となり、①「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」の結果分析、②分析や実態に即したブロック及び各校の課題の明確化、③課題解決に向けたブロック及び各校の取組の計画立案、④取組結果の検証及び学習指導の充実、これら実施すること。

また、中学入学時の定期テストに対する児童生徒の不安の軽減を図るための取組やその改善を進める。

生徒指導においては、小中学校間の丁寧で、きめ細やかな引き継ぎを行うとともに、地域や関係機関と連携した組織的かつ継続的な指導も行う。

(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、児童生徒の人間関係を豊かにするため、小学校間、小中学校間での交流や研究などを積極的に進め、ブロックの特色ある教育活動を引き続き展開する。

小学校第 3・6 学年に加え、今年度から「宇治学」副読本を活用した学習を小学校第 4 学年、中学校第 1 学年で実施するとともに、7 年間を見通したブロックの「宇治学」カリキュラムの作成を進める。

(3) 家庭・地域社会との連携

小中一貫教育の取組内容が、家庭・地域にとって、「見える取組」、「知ってもらえる、わかってもらえる取組」となるよう、時宜を得た情報発信の工夫を図る。

また、「宇治学」についても、授業参観日等を活用した積極的な情報発信を図るとともに、副読本を実際に手にとってもらえる機会を設ける。

(4) 中学校ブロック推進体制の充実

(1)～(3)の実現、とりわけ学力の充実・向上に向け、中学校ブロック校長間の強固な連携のもと、ラーニングコーディネーター・チーフコーディネーターを要とする推進体制の充実・改善を図り、小中学校教員の協働による有効な取組を進める。

授業研究会を柱とする小中合同研修会を実施するなど、学力の定着と充実・向上を柱とした小中一貫教育のより一層の推進・充実に向けた取組を進める。

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（1）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
宇治中 ブロック 宇治中 菟道第二小	(1) 小中合同の授業研究（事前研・公開授業・事後研）を人権・道徳、授業づくり、宇治学の3つの専門部で実施する。 (2) 小学生が中学校の部活動を体験できる取組（ふるさと宇治21におけるクラブフェスティバル）をさらに推進する。 (3) 宇治中学校ブロックの全教職員が、各専門部の取組の進捗状況を共通理解するため、合同研修会終了の度に「合同研修会のまとめ」を発行し、職員会議等で各部からの報告を行う。 (4) 保護者・地域へのより一層の啓発を図るため、小中一貫教育の取組をホームページや学校だよりで紹介する。 (5) 「中学校入学時の定期テストに対する児童の不安」の軽減に向けた取組を推進する。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・年度後半に、授業づくり、宇治学、人権・道徳の3つの専門部会において、公開授業研究会（事前研⇒公開授業⇒事後研）を実施する。 ・授業づくり部会においては、小学校から中学校への円滑な接続を意図し、児童生徒の学力の課題について共通理解を図り、「児童生徒の学力向上」に向けた取組を小・中学校協働で進める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・これまで行っている交流授業（クラブフェスティバル、駅伝合同練習、鼓隊クラブ・吹奏楽部合同練習）の内容を精査し、より効果的な方法を検討し、実施していく。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育校だより（FUTT）や学校だより、ホームページ等を積極的に活用しながら小中一貫の取組を紹介する。また、中学校教員が小学校に出向き、6年生保護者に対して「中学校準備講座」を開催したり、6年生児童に対して、中学校の「定期テスト」に対してどのように学習すればよいかを話をする機会を設ける。 ・中学校の学校だよりを6年生全員に配布し、中学校の様子をよく知ってもらうとともに、各小学校の学校だよりを中学校の掲示板に掲示する。 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会の指導のもと、教頭とコーディネーターを要とした推進体制の充実を図る。各校の教頭、コーディネーターで取組の方向性について検討し、ブロック校長会の指示のもと、具体的な取組を各専門部で推進していく。
北宇治中 ブロック 北宇治中 小倉小 北小倉小	(1) 小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。学力向上のための方策を研究する。 ☆小中9年間を見通した学びを意識し、小中合同で組織化して取り組む ①学力部（日常的活動） 【学力分析係】 ・的確な学力分析により児童、生徒の実態を明らかにするとともに、具体的な取組の手立てを提案する。 【授業改善係】 ・学力向上のための具体的な授業改善策の提案を行う。 【道徳係】 ・評価のあり方を含め、道徳科の円滑な推進をはかる。 【外国語教育推進係】 ・小中連携の元、外国語（英語）教育の円滑な連携や推進をはかる。 【家庭学習係】 ・家庭学習の確実な定着における方策を練り実施する。「家庭学習の手引き」の有効活用を図る。 【特支・教相係】 ・対象児童、生徒に対する有効な方策やアプローチ法を模索するとともに、児童、生徒の実態交流をより細かく行っていく。 ②授業部（シーズンの活動） ・全員が所属し全教科で授業を実施し、9年間の指導を見通し小中合同で指導案を作成する。 (2) 各係会を中心に、小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。 (3) 保護者や地域住民などに積極的に小中一貫教育の取組や成果等を発信していく。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・9年間を見通した学習指導のあり方を研究する。 ①学力部係会（日常的活動）…全員が所属 【学力分析係】 ・個人や学力層の経年変化にも踏み込み、学力実態における課題等を明らかにする。 ・各校の研究推進部や他の係会との連携や指示をしながら、学力充実の具体的な取組を提案する。 【授業改善係】 ・各校の研究推進部や学力分析係と連携して学力向上のための具体的な授業改善策や、児童・生徒の効果的な学習方法を提案する。 ・合同研究授業は原則、全教科で行う。 ・合同授業研における3校共通の研究テーマを検討・提案する。 【道徳係】 ・道徳の教科化にともない、円滑な推進や評価のあり方などで連携を図る。 【外国語（英語）教育推進係】 ・小学校における外国語（英語）教育の設置に伴い、有効な学習方法を提案する。 ・小中における外国語（英語）教育の円滑な連携を図る。 【家庭学習係】 ・昨年度完成させた「家庭学習の手引き」の有効利用を図る。 ・小中それぞれに家庭学習の確実な定着のための方策を練り、実施する。 【特支・教相係】 ・対象児童、生徒に対する有効な方策やアプローチ方法を示していく。 ・小中それぞれの児童、生徒の実態交流をより細かく行い、連携を図っていく。 ②授業部（シーズンの活動）…全員が所属し原則全教科で研究授業を実施するとともに、9年間の指導を見通し小中合同で指導案を作製する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・小中合同授業研究 ・学力の実態把握と分析 ・カリキュラム作成における連携 ・児童・生徒の交流 (3) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育ニュースの発行 ・家庭学習の取組：「家庭学習の手引き」を活用 (4) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・機能的な組織運営

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（2）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
横島中 ブロック 横島中 横島小 北横島小	ブロック研究テーマ 「主体的・対話的で深い 学びの充実」をテーマと した授業作り 中学校ブロックの授業作 りのテーマを「主体的・対 話的で深い学びの充実」と 設定し、横島小学校が取り 組んでいる家庭科研究につ いて小小連携・小中連携を 深め研究成果を広げ実践に 生かしながら、児童生徒の 授業意欲を向上させるため の授業改善および家庭学習 の充実に向けた研究を進め ていく。また、道徳教育を 要とした「心の教育」の充 実に向けた研究を進めてい く。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・9年間を見通すことのできる教科の年間指導計画〔宇治スタンダード〕を活用し、学力充 実部を中心として児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な学習指導を推進する。 ・小中の接続をスムーズに行えるよう、教科連携教員（外国語）をキーパーソンとした連携や、教科・領域部会を中心とした綿密な連携や研究・研修を推進する。 ・横島小学校の「家庭科」の研究、北横島小学校の「特別の教科 道徳」の研究について教科領域部会を通じて研究成果を広め、小小連携・小中連携を深める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・小学生の中学校体験入学 ・中学生の職場体験 ・小・中学生の主張交流会 ・絵画巡回展 (3) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育便り「マキシマム」の継続発行（保護者配布・地域回覧）やHPへの掲載、各校の広報誌での小中一貫教育目標やめざす子ども像、取組等の広報や校内掲示等を行い、小中一貫教育に向けた取組や研究を積極的に情報発信する。 ・学校・地域行事で、児童生徒が共に活動したり、交流したりする場面や小中一貫教育の成果を発揮する場面を設定する。 ・昨年度に引き続き、横島中学校ブロックPTA・育友会役員合同研修会を実施し、地域や保護者との連携の意識を高めていく。 (4) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・「夢・未来」会議を推進の要とした組織体制の中で、小中一貫教育の取組や各部の研究実 践を推進する。そのため、横島中学校ブロック校長会、教頭会、コーディネーター会議 を定期的に行い、連携をより強化する。 ・教職員広報を発行し、小中一貫教育推進に関わる情報を発信し、小中学校の教職員の共通理解を図りながら、取組を推進する。
西小倉中 ブロック 西小倉中 西小倉小 南小倉小	(1) 合同授業研究会の開催と 教員の授業力向上の取組 (2) 家庭学習の定着と充実に向 けた連携した取組 (3) 児童生徒交流の取組の具体 化と改善 (4) 保護者・地域との連携	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・宇治スタンダードの充実や、「やましろ授業スタンダード」の活用を図る。特に小学校高学年においては、中学校への接続を意識し、中学校においては小学校との接続を意識した授業改善を進める。今年度は「基礎・基本を大切にしながら対話的な学びに繋げていくためには」について重点を置き、夏季合同研修会や合同授業研究会において研究を深めていく。 ・教科連携加配（体育）による小学校6年生（南小倉小学校は5・6年）の指導、小学校高学年における教科担任制授業を推進する。 ・「いしずえ学習」を活用し、基礎基本の徹底や「自主学習」「振り返り学習」を行う。 ・教職員同士、教職員と児童・生徒、児童・生徒同士の「つながり」を深めることを大切にしながら、児童生徒が主体的に学習を行うことで、学力向上へと繋がる取組を進めていく。 ・中学校のテストへの不安軽減を図るため、両小学校6年生が、中学校のテストの形式に合わせたテストを実施する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・年間2回の研修会、合同授業研究会（1回）、フリー参観（1回）を行い、授業改善・授業システムの共有化を図り、自主学習の取組等による家庭学習の充実に取り組む。 ・自主学習ノートの活用により、児童の学習意欲を高め、学力の向上につなげる。 ・西小倉中ブロック宇治学の指導計画に基づく活動を推進し、見直し、改善する。特に3年、6年の小小連携による宇治学の充実に努める。 ・小小連携加配による、両小学校での音楽の授業を通して課題を発見し、改善する。 ・「学力充実・向上部」「生徒指導部」「児童生徒交流部」の3部で、児童生徒の実態を交流し、課題の解決に向けた取組を進める。各部会で小中一貫の視点で取り組む内容を具体化していく。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・家庭学習の充実に関わる意識アンケートを必要に応じて実施する。 ・様々な取組を「一貫教育だより」や「学校だより」、HP等で発信する。 ・各校の「一貫教育コーナー」（掲示板）を充実させる。 ・3校合同地域懇談会を実施する。 ・「小中一貫教育推進ニュース」を発行し、小・中学校の保護者に配布する。 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・月1回程度のコーディネーター会議で合同研究会の計画や各部の活動状況を把握する。 ・月1回の推進会議を持ち、コーディネーター会議の内容を確認し、協議する。 ・教頭会を推進組織に位置づけ、教頭とコーディネーターがリーダーとなる推進体制を構築する。 ・各校校長、教頭がそれぞれ「学力充実・向上部」「生徒指導部」「児童生徒交流部」の担当に入り、部の責任者（コーディネーター）と相談しながら取組を進めていく。

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（3）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
西宇治中 ブロック 西宇治中 神明小 伊勢田小	主体的・対話的で深い学び、 及び進路を見据えた学力向上 の取組を基本に置く。 (1) 合同研修会各教科部会の 充実と発展、公開授業研究 会の実施。 (2) 領域3部会機能の活性化。 (3) 小小連携の充実（中学校進 学に向け、共通組織による 実態改善。） (4) 相互連携授業の充実。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・第3回西宇治中学校ブロック小中一貫教育合同研修会（10月）の公開授業に 向け、6・8月の2回にわたって3校合同の研修会を持ち、各教科の指導案 作成及び指導方法等について研究や研修を実践する。 ・小中学校9年間に及ぶ児童生徒の教育活動に見通しを持った学習指導の方法 を研修するとともに、その成果を共有し協働に活かすことができるよう、資 料・データの整理（＝「見える化」）に努める。 ・「宇治学」に関しては、副読本の活用について十分検討し、持続的・継続的、 さらに現実的な計画を立てる。 ・小中学校共、各学年における最初の授業や適切な機会を捉えた「学習の手引 き」活用で、「学習の仕方指導」を実施するとともに、学習指導面における小 中連携・協働を進める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・中2「職場体験学習」の場を小学校に設定する取組（5/30・31 6/1）や、小 学校児童への中学生の「部活動を生かした交流」（駅伝合同練習など）実施等 々、相互の理解と交流を深める取組を積極的に実践する。 ・小6「中学校体験入学」（11/7）を実施して、児童の小中格差に関わる不安を 取り払い、スムーズに中学校生活へ移行できるよう支援する。 ・毎学期小中学校共同で「朝の挨拶運動」に取り組み、児童会・生徒会相互の 交流を深める。 ・各取組の担当者は、相互に取組の意義や実践に関する詳細について打ち合わ せを行うことで取組の形骸化を避け、有効な取組としての維持継続を図る。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・広報紙発行（小中学校保護者、及び地域へ配布）の取組を継続するとともに 小中一貫教育啓発掲示板の有効活用、各校学校だよりのブロック内交流、各 校HP上の工夫等々、広く地域に発信し理解と支援を求める。 ・各地域行事、夏休みの「地域パトロール」、西宇治オープンフェスタ、中学校 オープンスクール等々への積極的な参加を通して、地域との連携を図り支援 や協働を得る。 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会をはじめ各会議を適宜開催し内容の充実を図るとともに、推 進計画が円滑に遂行されるよう、各会及び各部との交流、連携に努める。 ・小中連携の諸行事における準備の手順や役割担当等を明確にし、協働体制 を構築する。
南宇治中 ブロック 南宇治中 西大久保小 平成小	(1) 組織・体制を見直し、具 体的な学力向上の取組を検 討する。 (2) 児童生徒の交流が、より 実りあるものにするために、 主体的な活動にしていこう。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・学力充実部が行う学力分析の結果から、具体的な改善目標を精選し、設定し た目標に向けての取組を検討する。 ・授業を公開し、事前研・事後研を含む授業研究を行い、小中で取り組める授 業改善の方向性を探る。 ・授業規律の共有と家庭学習の取組を進める。 ・各校の状況を踏まえ、学校生活のきまりや、よりよい姿を小中で共有する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・両小学校で帰国外国人児童生徒理解学習を実施し、中国武術体験などを通し て三校共通のグローバルな感覚を養う。 ・児童会生徒会合同会議を実施し、小中合同地域清掃ボランティア活動や、児 童会生徒会合同あいさつ運動を児童生徒の主体的な取組にする。 ・小学6年生の授業体験・部活動体験や、中学生による小学生の部活指導支援 を通して児童生徒の交流を図る。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・「小中一貫教育だより」を校区の保護者対象に発行する。 ・家庭学習の手引きの配布を通して、家庭学習の大切さを知らせ保護者と一体 になって家庭学習推進の取組を進める。 ・地域に学校だよりを配布し、学校の実践を紹介すると共に、地域の課題を共 有する。 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会をふまえ、コーディネーター会議及び推進委員会を計画的に 実施する。 ・ブロック校長会の指導に基づき推進計画を立案し、改善充実させる。 ・コーディネーター会議及び推進委員会等において教科連携加配教員を効果的に 活用しよう検討する。 ・ラーニングコーディネーターが定期的に学校訪問を行う。

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（4）

	重点取組	重点目標に係る取組
広野中 ブロック 広野中 大久保小 大開小	◎今までの研究の成果・課題を整理して、研究内容・取組の再確認、共通理解を深めることにより、より効果的に取組を進める。（特に学力向上の取組） ○宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進 ・年間の計画 ・伝え合う力の育成のための教育活動の取組 ・2小1中で協力した授業研究（小小の連携、小中の連携） ・児童生徒の交流 ・小学校教員と中学校教員の交流の充実 ・各部会の取組の再確認と共通理解を深めることによる効果的な取組の推進 ○学力向上に向けての取組 ・宇治ひろの学園 共通問題（算数）の作成・実施 ・中学校定期テスト不安軽減の取組（小学校6年生で実施） ○小小連携の充実 ○保護者、地域への情報発信と啓発の充実	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・教員の定期的な打合せの時間の確保 ・各部会の校種をこえた組織的な活動の実施 ・小小連携の計画及び実施（授業研への参加・交流） ・小6の中学校体験学習での小中教員の合同での授業 ・3校での夏季合同研修の実施 ・小学校教員の中学校部活動見学 ・中学校教員の小学校体験研修及び小学校教員の中学校体験研修 ・生徒指導交流と連携の充実（年間3回：学期1回） ・中学校定期テスト不安軽減の取組（2学期以降3回程度） (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・大久保小と大開小の小小連携の計画及び実施（授業研への参加・交流） ・全国学力学習状況調査や京都府学力診断テスト、及びブロック独自で取りむCRTテストの結果の分析と課題解決に向けた取組の検討及び実施 ・宇治ひろの学園共通問題（小6算数）の実施 ・よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを旨とする「宇治学」の充実 ・コーディネーター会議（事務局会議）の定期的な実施（月1回以上） ・児童生徒理解部会、特別支援教育部会の合同研修の計画及び実施 ・中学校ブロック独自の生徒指導カルテの作成・引継 ・HOT-MEETING（3校合同児童生徒会）の実施（年3回程度） ・福島ひまわりプロジェクトの実施 ・3校児童生徒会合同での取組の充実（あいさつ運動、ブルトップの回収） ・中学生が小学校低学年への絵本の読み聞かせ ・小学校クラブへのアシスタントティーチャーとしての参加 ・小6の中学校体験学習での小小交流事業 ・中学1年生による2小学校1年生への読み聞かせ（紙芝居） (3) 家庭・地域社会との連携 ・HOOP（宇治ひろの学園小中一貫教育だより）の保護者・地域への全戸配付 ・各校の学校だよりでの紹介やホームページの活用 ・各校での行事を活用した積極的な情報発信 ・3校合同の地域懇談会や学校評議委員会の計画及び実施 ・小6の中学校体験学習の保護者参観 ・大開っ子くらぶ（土曜日の活用事業）での広中生徒の参加 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会議（学校運営部会）の実施（月1回以上）及び教頭部会の開催 ・コーディネーター会議の定期的な実施（月1回以上） ・学園児童生徒の学力充実を目指し、各部会の組織的な活動の実施
東宇治中 ブロック 東宇治中 三室戸小 南部小 岡屋小	(1) これまでの小中連携・小中一貫教育の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、小中一貫教育の基本である「義務教育9年間で、確かな学力と生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、取組の点検・評価・改善を図る。 (2) 「ブロック校長会議」の指導のもと、「ブロック教頭会議」を核とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を確立し、「コーディネーター会議」や「推進3部会」、合同研究授業に向けた「授業研究部会」で、様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。 (3) 授業公開・合同研究授業を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を積極的に進める。また、その研究成果を、日常の授業や小中一貫教育の様々な取組に反映させ、児童生徒の「ことばの力」や「主体的・協働的に学ぶ力」を高め、学力や生きる力の充実・向上を図る。 (4) 地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA（育友会）行事への参画や家庭・地域への情報発信、連携強化を積極的に進める。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・年間を通して、小中合同研修会（合同研究授業を含む）や推進3部会（児童生徒交流部・児童生徒理解部・児童生徒学力充実部）で、本ブロックの児童生徒の学力・生活課題に迫るテーマや小中の接続の課題について研修や取組を進め、系統的・継続的な指導の充実を図る。特に、授業公開・合同研究授業を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を積極的に進め、その研究成果を、日常の授業や小中一貫教育の様々な取組に反映させ、児童生徒の「ことばの力」や「主体的・協働的に学ぶ力」を高め、学力や生きる力の充実・向上を図る。また、中1ギャップを解消するための取組についても積極的に進める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・3小1中での児童生徒交流や1小1中での児童生徒交流、小中一貫教育の基盤となる小小連携の取組、地域・PTA（育友会）と連携し地域ぐるみで進める取組など、様々な形態を工夫しながら、小中一貫教育を総合的に推進する。また、「宇治学」について、副読本の活用を進めながら、本ブロック3小1中での7年間の系統的指導の在り方について検討を進める。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・定期的に小中一貫教育だよりを配布したり、各校の学校便り等で小中一貫教育の取組を広報したり、情報発信を積極的に進める。また、地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA（育友会）行事へ積極的に参画する。 ・家庭との連携強化の切り口として、ブロック共通の「家庭学習の手引き」（保存版）を配布し、積極的に活用する。 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会議の指導のもと、「ブロック教頭会議」を核とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を確立し、「コーディネーター会議」や「推進3部会」、合同研究授業に向けた「授業研究部会」で、様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。その中で、ブロック校長会議やブロック教頭会議とコーディネーター会議との連携を強化し、小中一貫教育を推進する機能的な体制を追求する。

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（5）

	重点取組	重点目標に係る取組
木幡中 ブロック 木幡中 木幡小 御蔵山小 笠取小 笠取第二小	(1) 4つの教科外連絡会で小中の系統的、継続的な指導を進める。 (2) 小中一貫だよりとHPを活用し、児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動を進める。 (3) アクティブラーニングの修を行い、ブロック内の授業改善を行い、学力向上のために主体的対話的な深い学びが実現できる授業を木幡中ブロック全体で行う。 (4) 中学校での学習面の不安を軽減するために、児童向けの中学校進学講座を行う。 (5) 各研修会の報告をブロックの教師で共有できるように一貫だよりを作成する。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・ 中学入学時の不安軽減へ向けての取組を行う。特に学習面の不安軽減のための準備講座を実施する。 ・ 「みそあじ」を意識し、小中一貫の系統的な生徒指導を行う。 ・ 中学校英語教員による全小学校での授業（通年、毎週）を実施する。 ・ へき地校を含んだ小小連携授業・交流学习を実施する。 ・ 合同研修会を通して小中教員が連携し、木幡中ブロックの学力向上につながる主体的対話的で深い学びのある研究授業を行う。 ・ 第1回合同研修会で、小学校の教師が中学校の授業参観を行い、進学後のことを考えた指導を心がける。 ・ 第3回合同研修会で、小学校の様子を中学校の教師が知ることで継続的な学習指導と生徒指導を意識させる。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ① 中学校ブロック小中一貫教育推進組織体制や計画・取組についての点検・評価の実施 ・ 部会ごとのアンケートをもとに推進委員会の中で総括する。その中で、成果や課題を明らかにし次年度に有効な方向を探る。 ② 中学校ブロックにおける教職員の研究・研修の充実 ・ 全教職員が、教科領域部会または教科外部会に所属する。 ・ 各校の学校行事の計画段階で小中一貫教育を意識した取組を計画的、有効的に組み込む。 ・ 研究の具体的な方向性を掲げる。 ・ どの教科にも通じる「学び合い」「ことばの力」を大切に授業にしていく。 ・ 研究授業に向けて取り組む中で、小中の学習指導の流れをお互いが認識し、系統的・継続的な指導を行う。 ・ 年間3回の小中教員の合同研修会（6/13、8/22、11/14）を行い、各部長を中心とした教科領域部会を持ち、授業改善に努める。 ・ 8/22の研修会では、全体会で講師を招き、主体的対話的で深い学びのある授業を研修し、小中の教育活動の連携を図る。 ③ 中学校ブロックにおける児童生徒の交流事業、体験活動の充実 ・ 小学6年生の中学校への半日体験入学 ・ 中学生の部活動単位での交流 ・ 小学校での吹奏楽部による発表会および美術部による展示発表 ・ 児童会、生徒会の交流 ・ 小学校児童会本部役員会と中学校生徒会本部役員会が交流する機会 ・ 三校交流による小小連携の取り組み 6/20（水） 木幡小、笠取小、笠取第二小 11/（ ） 御蔵山小、笠取小、笠取第二小 (3) 家庭・地域社会との連携 ・ ふれあいフェスタ、おもろいやんか木幡への参加。 ・ 「小中一貫教育通信」（保護者、児童生徒向け）を定期発行する。 ・ 中学校の「生活だより」（毎月発行）を全6年生（笠取小・笠取二小は5・6年生）に配布する。 ・ ホームページ等の活用。 ・ 11/14（水）新入生保護者説明会。 (4) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・ ブロック校長会、小中一貫教育推進委員会を常にリンクさせ、計画的に取組を推進する。 ・ 8教科領域部会および4教科外連絡会の定例化を図り特色のある取組を推進する。 ・ 各学校のコーディネーターと連携をとり、各校の状況を共有する。

平成30年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（6）

	重点取組	重点目標に係る取組
黄檗中 ブロック 黄檗中 宇治小	9年間を生かした自己実現力の育成 ～意欲的・主体的な学び合いによる質の高い学力の育成～ 『全ての教育活動において「主体的・対話的で深い学び」を追究する』	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・学習指導 - ア 発達段階に応じた指導法の開発を行う。 - イ 全ての教科を通じて「主体的・対話的で深い学び」を大切にする授業を目指し授業づくりを行っていく。 - ウ 学力テストの結果を受け、小中共通の課題を見出したり、中学校の課題に向けて小学校段階でどのような対策が可能かを探ったりするなど、小中相互の学力分析を比較し改善策を検討する。 - エ 中学校でのテスト実施状況、課題点などを調査分析し、小学校段階での対策を練る。 - オ 定期テストの不安軽減への取組などを小学校段階で実施し、中1ギャップの解消につなげる。 ・生徒指導 - ア 9年間の継続的な生徒指導を進めるために、生徒指導部長、主任、学年主任を中心とした生徒指導を進める。課題を小中で共有化し、規範意識の確立と自尊感情を醸成する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえて、小学校では1,2年生（年間18時間）3,4年生（年間35時間）で外国語活動、5,6年生（年間70時間）の外国語科を実施する。中学校では、授業を英語で行う、英語による言語活動を充実させるなど、引き続き授業改善を行う。 ・共に学び、共に活動できる児童生徒の育成を目指して、異年齢集団活動を実施する。児童会、生徒会それぞれに独立した組織づくりではなく、学園会を組織して、小学生、中学生という枠組を超えた学園の一員であるという意識を育む。 (3) 家庭・地域社会との連携 ・育友会行事への教職員・部活動生徒の積極的な参加 ・学園会による地域の方々へのアンケートの実施 ・地域懇談会への教職員の参加 ・親のための進路セミナーの開催 (4) 中学校ブロック推進体制の充実 ・小中で一つの組織と考え、打ち合わせ・職員会議・研修会を小中合同で行う。その中で、適切な小中一貫教育推進のために、教職員の情報交換と意思統一を確実にし、随時、計画や取組についての点検を行う。 ・企画委員会、前期主任会、中後期主任会等の会議を通して、ステージ毎の学習内容・生徒指導についての意見交換、指導方針の確認などを行う。小中一貫コーディネータは前期・中後期主任会の両方に出席し、それぞれの会議内容を伝達し、情報の共有化を図る。

平成 30 年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領

宇治市教育委員会

1 目的

小中一貫教育をはじめとした学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握し、本市学校教育の推進及び今後の教育施策の推進に資する。

2 調査内容

「宇治市小中一貫教育のねらい」「中学校入学や学校生活に係る不安・悩み」についての関連質問

3 対象

- (1) 宇治市立小学校の第 5・6 学年、宇治市立中学校第 1～3 学年の児童生徒とその保護者とし、それぞれの学校で各学年 1 クラスを抽出する。ただし、宇治小学校、黄檗中学校については全クラスで実施する。
- (2) 宇治市立全小・中学校長

4 調査実施時期

平成 30 年 6 月 21 日（木）～7 月 6 日（金）

※中学校については、学期末テスト終了後に実施する。

5 調査方法

- (1) 別紙アンケート用紙による（選択式、児童生徒には一部に記述式あり）
- (2) 学校配布・回収（保護者対象のアンケートは個別封筒を使用して回収）

6 調査結果の処理及び公表等

- (1) 市教委提出締切 平成 30 年 7 月 13 日（金）
- (2) 調査集計期間 平成 30 年 7 月下旬～平成 30 年 9 月上旬
- (3) 公表予定時期 平成 30 年 11 月頃
- (4) 調査結果の公表
 - ・宇治市小中一貫教育推進協議会及び教育委員会、議会に報告
 - ・集計及びまとめ報告書及び概要版をサイボウズに掲載
 - ・集計及びまとめ報告書及び概要版を市ホームページに掲載
 - ・調査結果の概要を「宇治市の教育だより」に掲載

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校5，6年生用】

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

(2) 中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

2 中学校での学習や生活について、次の問いに答えてください。

(1) 中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです

↓
2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- ① 勉強 ② 定期テスト ③ 授業時間（中学校は50分授業）
④ 教科によって先生が変わる ⑤ 友達関係
⑥ 先輩との関係 ⑦ 部活動 ⑧ 校則
⑨ その他（ ）

回答欄

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

⑨を選んだ人は、その内容を上の()内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校1年生用】

出身小学校名を書いてください。

小学校

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

2 中学校に入学してからの不安・悩みについて、次の質問に答えてください

(1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない →裏面の3へ

↓

2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

① 学習内容

② 定期テスト

③ 教科によって先生が替わる

④ 友達関係

⑤ 先輩との関係

⑥ 部活動

⑦ 校則

⑧ 進路、受験

⑨ その他

(

)

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を上の()内に記入してください。

3 中学へ入学する前の不安・悩みについて、次の質問に教えてください。

(1) 小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない →質問は終わりです



3の(2)、(3)へ続きます。

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人にたずねます。不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- | | | |
|----------------|---------|--------------------|
| ① 勉強 | ② 定期テスト | ③ 授業時間 (中学校は50分授業) |
| ④ 教科によって先生が替わる | ⑤ 友達関係 | |
| ⑥ 先輩との関係 | ⑦ 部活動 | ⑧ 校則 |
| ⑨ その他 () | | |

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を () 内に記入してください。

(3) 小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。あてはまるものを選び、回答欄のその番号の下に○を書いてください。(いくつ選んでもかまいません。)

- | |
|---|
| ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて |
| ② 中学校体験入学で授業体験をして |
| ③ 中学校体験入学で部活動体験をして |
| ④ 部活動交流をして (駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等) |
| ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと (運動会補助、読み聞かせ等) |
| ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して |
| ⑦ 中学校の学校行事へ参加して |
| ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと
(合同会議、挨拶運動、募金活動、エコキャップ回収、ブルトップ回収、プランター贈呈等) |
| ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して |
| ⑩ 育友会 (PTA) 行事・地域行事で中学生と交流して |
| ⑪ 中学校の先生の授業を受けて |
| ⑫ 中学校の先生と交流したこと |
| ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで |
| ⑭ 学校のホームページを見て |

回答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校2、3年生用】

出身小学校名を書いてください。

小学校

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

2 不安・悩みについて、次の質問に答えてください

(1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです



2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

① 友達関係について

② 部活動での人間関係について

③ 部活動と学習の両立について

④ 成績について

⑤ 中学校卒業後の進路について (受験を含む)

⑥ 将来について (仕事や遠い将来)

⑦ 自分のことについて

⑧ 家庭のことについて

⑨ 先生のことについて

⑩ その他 (

)

回答欄

--	--	--

⑩を選んだ人は、その内容を()内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校保護者用】

1 次の(1)～(6)について、どのように思われますか。お子さんの学校について、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

(1) 宇治市では、9年間を見通した学習指導を進めています。

学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(2) 宇治市では、小・中学校の教員が協力して児童生徒を多面的に理解する取組を進めています。

担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

(3) 宇治市では、「開かれた学校」を目指すとともに、地域に根ざした教育を進めています。

学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(4) 宇治市では、中学校入学時の不安や悩みの軽減や人間関係を豊かにするため、小中学校間の交流など様々な取組を進めています。

学校では、このような交流が多く行われていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(5) 宇治市では、9年間を見通した学習指導・生徒指導を進めるための取組をしています。

学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(6) 宇治市では、地域や育友会・PTA、地域関係団体との協力のもと「地域で子どもを育てる」という取組を進めています。

地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

【裏に続きます】

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育の取組に対して不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校保護者用】

お子さんの出身小学校名を書いてください。

小学校

- 1 次の(1)～(6)について、どのように思われますか。お子さんの学校について、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

(1) 宇治市では、9年間を見通した学習指導を進めています。

学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (2) 宇治市では、小・中学校の教員が協力して児童生徒を多面的に理解する取組を進めています。担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (3) 宇治市では、「開かれた学校」を目指すとともに、地域に根ざした教育を進めています。

学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (4) 宇治市では、中学校入学時の不安や悩みの軽減や人間関係を豊かにするため、小中学校間の交流など様々な取組を進めています。

学校では、このような交流や取組が行われていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (5) 宇治市では、9年間を見通した学習指導・生徒指導を進めるための取組をしています。

学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (6) 宇治市では、地域や育友会・PTA、地域関係団体との協力のもと「地域で子どもを育てる」という取組を進めています。

地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

【裏に続きます】

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

小中一貫教育についてのアンケート

【学 校 用】

次の1～9について、学校全体の意識や状況を教えてください。各問いについて、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

- 1 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 2 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 3 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 4 児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 5 小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 6 中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 7 児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 8 中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 9 小中一貫教育は教育的に有効な手法である。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

アンケートは以上です。

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（児童・生徒）

	小学校5、6年生	中学校1年生	中学校2、3年生
1-1	小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。		
1-2	中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	
1-3	小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。		
2-1	中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。	今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。	今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。
2-2	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。
3-1		小学生の時に不安・悩みだった時もあったがその後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。	
3-2		2の(1)で「ある」と答えた人は、不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを選んで書いてください。	
3-3		小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。	

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（保護者・学校）

	保護者 (小5～中3)	学 校
1-1	学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。
1-2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。
1-3	学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。
1-4	学校では、小中学校間の交流が多く行われていると思いますか。	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。
1-5	学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。
1-6	地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。
2-1 学校 1-7	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。
2-2 学校 1-8	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。
2-3 学校 1-9	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	小中一貫教育は教育的に有効な手法である。

